

[様式第 13号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第3雨水幹線導水管工事 2

		整理番号	230510374
質 問 事 項		回 答	
<p>夜間路上作業において、作業時間の明示はありますが、作業帯は日々設置撤去ではなく常設できると考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>常設はできないものとして設計しております。契約後の道路管理者、所轄警察署との協議により変更になることがあります。</p>	
<p>夜間路上作業における生コン・砕石等の資材について、積算単価表や積算入力データリストを確認したところ夜間の材料単価が入っていません。設計変更協議の対象になると考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>夜間割増は行っておりませんが、プラント等との協議により、設計変更協議の対象とします。</p>	
<p>夜間路上作業における残土やコン殻アス殻の処分費用について、積算単価表や積算入力データリストを確認したところ夜間の単価が入っていません。設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また処分先の夜間受入れについて、1日当りある程度の規模の量なら夜間受入れも可能ですが、少量だと受け入れてもらえない状況です。夜間発生分を1次仮置きし、昼に2次搬出する必要がある場合は、設計変更協議の対象になると考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>処分費用は夜間割増を行っておりませんが、夜間の受け入れが不可能であれば、仮置き等についても設計変更協議の対象とします。</p>	

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合(見積りに必要な事項に限る。)に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

〔様式第 13 号〕

〔制限付き一般競争入札〕

## 質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第 3 雨水幹線導水管工事 2

質 問 事 項	整理番号	2 3 0 5 1 0 3 7 4
	回	答
1. 立坑 HB3 - 8 - 2 - 1、HB3 - 9 - 2 及び HB3 - 9 - 1 - 1 において吊防護が必要 となる既設管 (HP φ 900、HP φ 1350) は現在供用中で管内は水が流れている と考えてよろしいでしょうか。		ご質問のとおりです。
2. 上記質問の既設管は分水堰の施工時に 立坑内部分は取壊すことになると思い ますが、施工時は通水を止めることが できるのでしょうか。ご教示ください。		積算時の条件としては、通水しながらの施工 が可能と判断しています。
3. 立坑の掘削において、既設管を吊防護 する箇所では既設管天端以下は人力で の施工になると思いますが、深礎工の 人力併用機械掘削で計上されている箇所 があると思われます。設計変更で現場 状況にあった積算に変更していただ くと考えてよろしいでしょうか。		積算時の条件と現場条件に変更がある場合 には、設計変更協議の対象とします。
4. 覆工板の施工について、昼間は規制を 解除することになるため、1 日分の施工 をして舗装を仮復旧する作業を繰り返 すこととなります。設計変更で現場状況 にあった積算に変更していただ くと考えてよろしいでしょうか。		設計変更協議の対象とはしません。

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合(見積りに必要な事項に限る。)に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

〔様式第 13 号〕

〔制限付き一般競争入札〕

## 質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第 3 雨水幹線導水管工事 2

質 問 事 項	整理番号	2 3 0 5 1 0 3 7 4
	回 答	
5. 施工方法の変更等により、やむを得ず 施工日数に変更になった場合は仮設材 の賃料や覆工板の開閉費用等も設計変 更で対応していただける考えてよろし いでしょうか。	積算時の条件と現場条件に変更がある場合 には、設計変更協議の対象とします。	
6. HB3 - 9 - 1 - 1 人孔は地下鉄南北線の 直上部にあり、あまり離隔もないように 思えますが、交通局と協議して影響なく 施工できることになっているのでしよ うか。ご教示ください。	協議を行っています。	
7. 施工条件明示書の「4 安全対策関係」と 「11 工事支障物等」に協議対象者とし J R が記載されておりますが、J R に対 してどのような事項が協議対象となっ ているのかご教示ください。	J R 所有の土地が近接しているため、協議対 象としています。	
8. HB3 - 8 - 1 - 1 と HB3 - 9 - 1 - 1 は 300m 以上離れていますが、柱状図が同 じ Bor.No.12 が記載されています。 薬液注入や刃口推進工を計画するため に追加でボーリング調査が必要だと思 うのですが、設計変更で対応していただ けると考えてよろしいでしょうか。	積算時の条件と現場条件に変更がある場合 には、設計変更協議の対象とします。	

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）  
に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

〔様式第 13 号〕

〔制限付き一般競争入札〕

## 質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第 3 雨水幹線導水管工事 2

整理番号		2 3 0 5 1 0 3 7 4
質 問 事 項	回 答	
9. シールド機引上用受台（単 9 号）に計上されている鋼材設置撤去工のクレーンが夜間施工（労務調整係数が 1.5）ですが夜間補正されていないように思われます。この単価表以外にも何ヶ所か補正されていないところがあるように思われますが、設計変更で対応していただくと考えてよろしいでしょうか。	工事価格の算出については公告中の設計図書により積算をお願いします。設計図書と施工条件が一致しない場合は、設計変更協議の対象とします。	
10. 上水道使用料金（内 80 号）で計上している水の数量と使用水量の区分についてご教示ください。	月使用量 1～10m <sup>3</sup> ：72m <sup>3</sup> 、11～20m <sup>3</sup> ：70m <sup>3</sup> 、21～50m <sup>3</sup> ：210m <sup>3</sup> 、51～100m <sup>3</sup> ：229m <sup>3</sup> 、101～200m <sup>3</sup> ：172m <sup>3</sup> 、201m <sup>3</sup> 以上：357m <sup>3</sup> です。	
11. 電力基本料金について、月当り契約電力と契約月数についてご教示ください。	月当たり契約電力 203kw、契約月数 9 ヶ月です。	
12. 用水基本料金について、給水管の口径と使用期間をご教示ください。	口径 13 mm、使用期間 13 ヶ月です。	

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

〔様式第 13 号〕

〔制限付き一般競争入札〕

## 質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第 3 雨水幹線導水管工事 2

質 問 事 項	回 答
積算条件書に単価使用年月 2023 年 7 月と記載があります。積算では令和 5 年度仙台市単価を使用するとし、令和 5 年の 7 月改定・8 月改定・9 月改定の資材価格（軽油やスクラップ、基礎価格等）を適用されていると考えて宜しいでしょうか。	令和 5 年 7 月改定の資材価格（軽油やスクラップ、基礎価格等）を適用しています。なお、特記仕様書に記載のとおり、設計書内に摘要欄「特別調査」と記載があるものについては、令和 5 年 8 月公表の単価を適用しています。
本工事では夜間施工がございしますが、コンクリート単価に夜間割増を計上されているかご教示願います。また、未計上の場合は夜間の基本料金や加算額について変更協議の対象となるかご教示願います。	夜間割増は行っておりませんが、プラント等との協議により、設計変更協議の対象とします。
本工事の経費計算にあたり、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の経費率は補助と単費を合算して算出していると考えて宜しいでしょうか。	本工事は、（補助）と（単費）を併せて、1 件の工事としています。予定価格算出にあたり、補助と単費の経費対象額を合算し、土木工事標準積算基準書（宮城県土木部）に基づき、経費率を算出しています。
本工事の経費計算にあたり、処分費以外で経費の対象とならない項目をご教示願います。	別紙のとおりです。
内 33 号付帯工において、汚泥運搬費（舗装切断時排水,4t,15km 以下）を算出するにあたっての出典元をご教示願います。	特別調査です。
内 79 号仮設防音工換気設備において、換気ファン損料（防音）を算出するにあたり、積算上の設置台数及び供用日数をご教示願います。	6 台です。日数は提示できません。
内 80 号上水道使用料において、計上している水の数量と使用水量の区分をご教示願います。	月使用量 1～10m <sup>3</sup> ：72m <sup>3</sup> 、11～20m <sup>3</sup> ：70m <sup>3</sup> 、21～50m <sup>3</sup> ：210m <sup>3</sup> 、51～100m <sup>3</sup> ：229m <sup>3</sup> 、101～200m <sup>3</sup> ：172m <sup>3</sup> 、201m <sup>3</sup> 以上：

〔様式第 13 号〕

	357m <sup>3</sup> です。
上記に続き、上水道使用料に下水道使用料金は含まれていないと考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
内 91 号歩道植樹帯復旧工において、防護柵（横断・転落防止柵）設置工の条件入力に 2m の記載がありますが、単 292 号は支柱間隔 3m となっております。どちらが正しいのかご教示願います。	土木工事標準積算基準書（宮城県土木部）に基づき、支柱間隔 2m で算出しています。
内 98 号電力基本料金において、月当り契約電力（kW）と契約月数をご教示願います。	月当たり契約電力 203kw、契約月数 9 ヶ月です。
上記に続き、電力基本料金は、力率 95% を考慮して 10% 割引されていると考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
内 99 号用水基本料金において、水道の給水管口径と水道使用期間をご教示願います。	口径 13 mm、使用期間 13 ヶ月です。
建設汚泥（路面切削・切削くず）の処理・処分について、処分費は比重 1.4 を考慮し、夜間割増を適用しないと考える宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
建設汚泥（普通汚泥、地盤改良）の処理・処分について、処分費は比重 1.4 を考慮し、夜間割増を適用しないと考える宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
内 95 号仮設材運搬費において、仮設材等の運搬（647 t）は片道の単価を採用されていると考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
単 25 号現場打ちマンホール工において、殻運搬の条件明示はコンクリート（無筋）構造物とりこわしとなっておりますが、処分費は鉄筋コンクリートが計上されており、整合が取れません。どちらが正しいのかご教示願います。	鉄筋コンクリートが正しいです。工事価格の算出については公告中の設計図書により積算をお願いします。設計図書と施工条件が一致しない場合は、設計変更協議の対象とします。
単 30 号シールド機本体において、シールド機本体関係機械器具損料等（ミニシールド）の内訳項目をご教示願います。	別紙のとおりです。

## 〔様式第 1 3 号〕

上記に続き、シールド機本体関係機械器具損料等（ミニシールド）を算出するにあたり、積算上で見込まれている運転日数及び供用日数をご教示願います。	日数は提示できません。
上記に続き、シールド機本体関係機械器具損料等において、購入価格の 95% で計上されている項目は無いと考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
上記に続き、カッタービット類関係機械器具損料等において、購入価格の 95% で計上されていると考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
単 100 号坑内作業工（刃口推進）において、機械器具損料坑内作業工（刃口推進）の内訳項目をご教示願います。また、適正に算出するにあたり、積算上の推進日数をご教示願います。	内訳項目は刃口、押輪、スラット支持板、ジャッキ台、押角、推進台、推進台諸雑費、スラット単体、油圧ジャッキ、分流器、油圧ポンプ、高圧ホース、作動油、トロバケット、トロ用車輪、グラウトポンプ、グラウトミキサ、ミキシングプラント、グラウトホース、グラウト孔用バルブです。 日数は提示できません。
単 112 号推進設備工（刃口推進）において、床板材の規格をご教示願います。	矢板(松)2m×3～4.5 cm×12 cmです。
単 113 号刃口撤去工において、トラッククレーンは長期割引ありと考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
単 119 号マンホール上部ブロックにおいて、下水道用マンホール調整リング 3 号 t=150 mmは物価資料に掲載がございません。見積単価を採用されていると考えて宜しいでしょうか。	「下水道用マンホール調整リング 3 号 t=150 mm」については、仙台市単価に記載の「下水道用マンホール調整リング φ 600 t=150」の単価を採用しております。 なお、「下水道用マンホール調整リング 1 号 t=50 mm」については、仙台市単価に記載の「下水道用マンホール調整リング φ 600 t=50」の単価を採用しております。 いずれの仙台市単価も、特別調査により策定されております。
単 120 号底部工インポートコンクリートにおいて、労務調整係数 1.000 と記載されていますが、モルタル上塗工（単 324 号）には労	労務調整係数 1.000 が正しいです。工事価格の算出については公告中の設計図書により積算をお願いします。設計図書と施工条件が一

## 〔様式第 13号〕

務調整係数 1.71 と掲載されており、整合が取れません。どちらが正しいのかご教示願います。	致しない場合は、設計変更協議の対象とします。
単 158 号材料費において、ワイドステップの記載がございませんが、計上もれと考えるて宜しいでしょうか。	マンホールブロックの材料費に含まれています。
単 197 号補強リング取付工において、クレーンについての条件明示がございませんが、賃料は標準以外 (1.3) と考えるて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
単 243 号防音パネル工 (防音ハウス) において、防音パネル等損料の内訳項目をご教示願います。	標準 <sup>パ</sup> 祉、換気 <sup>パ</sup> 祉、人員用扉 <sup>パ</sup> 祉です。
上記に続き、防音ハウスは他工事より引き継ぐ計画となっております。防音パネル等損料にはパネルの基本料を計上しないと考えるて宜しいでしょうか。	防音パネル等損料は基本料を含んだ金額を計上しています。
単 256 号ベンチ据付において、ベンチ背付 B 500×L 1800×H 850 は物価資料に掲載がございません。見積単価を採用されていると考えるて宜しいでしょうか。	物価資料に記載の「スタンダードベンチ (檜)GB-071-18H」の単価を採用しています。
単 371 号パネル取付及び取除費 (防音ハウス) において、ラフテレーンクレーン賃料は長期割引ありと考えるて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合 (見積りに必要な事項に限る。) に提出してください。会社名を記入する必要はありません。



## 間接工事費等 率計上対象外項目

項目	項目箇所	備考
共通仮設費 率計上 対象外項目	シールド機本体関係機械器具損料等	単30号 シールド機本体、裏込シールド装置、カッターホイール本体、スクリーコンパア本体、プレスリング装置本体、設計費、諸経費、工場組立・試運転調整費はこの項目に計上
	カッタービット類関係機械器具損料等	単30号
	スクラップ費	該当各箇所
	家屋調査費(一式)	単302号 内訳書に経費を含む金額を計上
	地質調査費	単307号 内訳書に経費を含む金額を計上
	溶出試験費	単308号 内訳書に経費を含む金額を計上
現場管理費 率計上 対象外項目	シールド機本体関係機械器具損料等	単30号 シールド機本体、裏込シールド装置、カッターホイール本体、スクリーコンパア本体、プレスリング装置本体、設計費、諸経費、工場組立・試運転調整費はこの項目に計上
	カッタービット類関係機械器具損料等	単30号
	スクラップ費	該当各箇所
	家屋調査費(一式)	単302号 内訳書に経費を含む金額を計上
	地質調査費	単307号 内訳書に経費を含む金額を計上
	溶出試験費	単308号 内訳書に経費を含む金額を計上
一般管理費等 率計上 対象外項目	スクラップ費	該当各箇所
	家屋調査費(一式)	単302号 内訳書に経費を含む金額を計上
	地質調査費	単307号 内訳書に経費を含む金額を計上
	溶出試験費	単308号 内訳書に経費を含む金額を計上